

登録取扱規則

(平成四年十月九日規則第五十二号)

改正 平成十一年 三月 五日

同 一三年 八月二四日

同 一四年 六月二一日

同 一六年 二月一九日

同 一六年 二月一七日

同 二一年 二月一九日

同 二四年 六月一五日

同 二五年 二月一九日

- 1 -

3 判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律（平成十六年法律第二百一十一号）の規定に基づき、弁護士の登録を受けようとするときに提出する書類の様式は、別紙第一号③書式とする。

第三条 弁護士の登録換えに関して提出する書類の様式は、別紙第二号①書式及び第二号②書式とする。

第四条 弁護士の登録事項の変更に際して提出する書類の様式は、別紙第三号書式とする。

第五条 弁護士法第十一条に基づく弁護士の登録取消しに関して提出する書類の様式は、別紙第四号書式とする。

第六条 弁護士会が所属の弁護士について登録取消しの事由があると認めてこれを報告する場合の書類の様式は、別紙第五号①書式及び第五号②書式とする。

第七条 職務上の氏名の使用又は変更に関して提出する書類の様式は、別紙第六号書式とする。

附 則

1 この規則は、平成四年十一月一日から施行する。

2 登録取扱規則（規則第一号）は、この規則施行と同時に廃止する。

附 則（平成十一年三月五日改正）

- 2 -

第一条 この規則は、日本弁護士連合会会則第二十六条に基づき、弁護士の登録、登録換え、登録事項の変更又は登録取消しに関して本会に提出することを要する書類の様式を定める。

第二条 弁護士の名簿の登録に関して提出する書類の様式は、別紙第一号①書式とする。

2 弁護士が裁判官に任官し、退官後、弁護士の名簿に登録を請求するときに提出する書類の様式は、別紙第一号②書式とする。

第三号書式の改正規定は、平成十一年四月一日から施行する。

附 則（平成一三年八月二四日改正）

第一号書式の改正規定は、平成十三年十月一日から施行する。

附 則（平成一四年六月二一日改正）

第二条第二項（新設）及び第一号の2書式の改正規定は、平成十四年七月一日から施行する。

附 則（平成一六年二月一九日改正）

第一条、第三条、第五条、第六条及び第一号書式から第五号書式までの改正規定は、平成十六年四月一日から施行する。

附 則（平成一六年一月一七日改正）

第二条第三項（新設）及び別紙第一号の3書式の改正規定は、平成十七年一月一日から施行する。

附 則（平成二二年二月一九日規則第一四〇号）

職務上の氏名に関する規程の制定に伴う規則の整備等に関する規則 第二条、第三条、第六条、第七条、第一号書式から第五号②書式、第六号書式改正）抄

1 この規則は、職務上の氏名に関する規程（会規第八十

九号）の施行の日から施行する。（後略）

（平成二二年一月一七日理事会決議で平成二二年一月一日から施行）

附 則（平成二四年六月一五日改正）

別紙第一号①書式、別紙第一号②書式、別紙第一号③書式及び別紙第六号書式の改正規定は、平成二十四年七月九日から施行する。

附 則（平成二五年一月一九日改正）

別紙第一号①書式から③書式までの改正規定は、平成二十七年四月一日から施行する。

6万円
印紙貼付

弁護士名簿登録請求書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者

印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第9条及び日本弁護士連合会
会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな		年 月 日生	男・女
氏 名			
本 籍 (外国籍の者は 国籍を記入)			
弁護士であったことの有無 (登録取消し時の登録番号)	(有) ・ 無		
事 務 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	F A X ()	
住 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	F A X ()	
入会希望 弁護士会	弁護士会		

添 付 書 類

- 1 履歴書及び写真（無帽・無背景 4cm×3cm）
- 2 戸籍謄本（外国籍の者については、外国人住民に係る住民票の写し）、戸籍抄本又は氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書のうちいずれか1通
- 3 弁護士となる資格を証明する書面（司法修習終了後引き続き登録する者を除く。）
- 4 弁護士法第7条各号のいずれにも該当しない旨の証明書
- 5 弁護士法第12条第1項各号及び第2項に掲げる事項に関する書面
- 6 弁護士であった者については、登録取消し前の弁護士名簿に登録されていた者と同一人であることを証する書類

職務上の氏名を使用しようとする者については、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書（第6号書式）を併せて提出する。

6万円
印紙貼付

弁護士名簿登録請求書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者

印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第9条及び日本弁護士連合会
会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな			年 月 日生	男・女
氏名				
本籍 (外国籍の者は 国籍を記入)				
弁護士であったことの有無 (登録取消し時の登録番号)	(有)		・ 無	
事務所	(〒 -)			
	(マンション・ビル名)			
	(事務所名)			
	電話 ()	FAX ()		
住所	(〒 -)			
	(マンション・ビル名)			
	電話 ()	FAX ()		
入会希望 弁護士会	弁護士会			

添付書類

- 1 履歴書及び写真（無帽・無背景 4cm×3cm）
- 2 戸籍謄本（外国籍の者については、外国人住民に係る住民票の写し）、戸籍抄本又は氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書のうちいずれか1通
- 3 弁護士法第7条各号のいずれにも該当しない旨の証明書
- 4 弁護士法第12条第1項各号及び第2項に掲げる事項に関する書面
- 5 登録取消し前の弁護士名簿に登録されていた者と同一人であることを証する書類

職務上の氏名を使用しようとする者については、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書（第6号書式）を併せて提出する。

6万円
印紙貼付

弁護士名簿登録請求書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者

印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第9条及び日本弁護士連合会
会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな			
氏名		年 月 日生	男・女
本籍 (外国籍の者は 国籍を記入)			
事務所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電話 ()	FAX ()	
住所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	電話 ()	FAX ()	
入会希望 弁護士会	弁護士会		

添付書類

- 履歴書及び写真（無帽・無背景 4cm×3cm）
- 戸籍謄本（外国籍の者については、外国人住民に係る住民票の写し）、戸籍抄本又は氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書のうちいずれか1通
- 弁護士法第7条各号のいずれにも該当しない旨の証明書
- 弁護士法第12条第1項各号及び第2項に掲げる事項に関する書面
- 判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律の規定により弁護士となってその職務を行う予定の者である旨の書面
- 〔登録日に提出〕判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律の規定により弁護士となってその職務を行う者である旨の書面

職務上の氏名を使用しようとする者については、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書（第6号書式）を併せて提出する。

弁護士名簿登録換え請求書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者 印

職務上の氏名を使用している場合は
職務上の氏名を記載してください。

私は、 弁護士会に登録換えされたく、弁護士法第10条及び
日本弁護士連合会会則第20条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな 氏名		年 月 日生	男・女
ふりがな 職務上の氏名			
現所属 弁護士会	弁護士会	登録番号第	号
本籍 (国籍)	(外国籍者のみ)		
新事務所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電話 ()	FAX ()	
新住所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電話 ()	FAX ()	

新住所欄は必ず記入してください。住所に変更がない場合及び新住所が未定の場合には現住所を記入してください。

添付書類

- 1 弁護士法第10条第2項に規定する届出に関する書面
- 2 弁護士法第12条第2項に掲げる事項に関する書面

弁護士名簿登録換え届書

所属弁護士会

弁護士会

登録番号第

号

ふりがな

氏名

年 月 日生

私は、
の規定により届け出ます。

弁護士会に登録換えされたく、弁護士法第10条第2項

年 月 日

本人 印

弁護士会

会長 殿

上記届出のあったことを証明する。

年 月 日

弁護士会

会長 印

登録事項変更届書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

下記のとおり登録事項の変更がありましたので、日本弁護士連合会会則第21条の規定により届け出ます。

登録番号	所属会	弁護士会
氏名 <small>（職務上の氏名を使用している場合は職務上の氏名）</small>	氏名	印

氏名変更の場合は「新氏名」を記入してください。同時に職務上の氏名を届け出る場合は、氏名を記入してください。

変更事項に○をつけ、その欄に記入してください。「削除」や「廃止」の場合はその旨記入してください。

氏名	旧氏名	氏名
	ふりがな	
	新氏名	氏名
	ふりがな	
本籍	新本籍	
事務所	事務所名称	
	〒	
	ビル名等	
	電話1 ()	FAX1 ()
	電話2 ()	FAX2 ()
自宅	〒	
	電話 ()	FAX ()

職務上の氏名を使用しようとする者は、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書（第6号書式）を併せて提出する。

弁護士名簿登録取消し請求書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者

印

職務上の氏名を使用している場合は
職務上の氏名を記載してください。

私は、
により弁護士名簿の登録を取り消されたく、弁護士法第11条及び日本弁護士連合会会則第22条第1項の規定により請求します。

ふりがな		年 月 日生	男・女
氏 名			
職務上の氏名			
所 属 弁護士会	弁護士会	登録番号第	号
本 籍 (国籍)	(外国籍者のみ)		
事 務 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	FAX ()	
住 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	電 話 ()	FAX ()	

弁護士名簿登録取消し事由報告書(死亡)

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

報告者

弁護士会

会長

印

下記会員は、死亡により弁護士名簿の登録を取り消されたく、弁護士法第18条の規定により報告します。

ふりがな		年 月 日生	男・女
氏 名			
職務上の氏名			
所 属 弁護士会	弁護士会	登録番号第	号
死亡年月日	年 月 日		
本 籍 (国籍)	(外国籍者のみ)		
事 務 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	F A X ()	
住 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	F A X ()	

弁護士名簿登録取消し事由報告書(一般)

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

報告者

弁護士会

会長

印

下記会員は、 により弁護士名簿の登録取消し
の事由があると認めるので、弁護士法第18条の規定により報告します。

ふりがな 氏名			年 月 日生	男・女
職務上の氏名				
所属 弁護士会	弁護士会		登録番号第	号
事由発生 年月日	年 月 日			
本籍 (国籍)	(外国籍者のみ)			
事務所	(〒 -)			
	(マンション・ビル名)			
	(事務所名)			
	電話	()	FAX	()
住所	(〒 -)			
	(マンション・ビル名)			
	電話	()	FAX	()

*平成27年4月1日から別紙第1号 書式から 書式までを次のように改める。

第1号 書式(第2条関係)

6万円
印紙貼付

弁護士名簿登録請求書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者

印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第9条及び日本弁護士連合会会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな 氏名		年 月 日生	男・女
本籍 (外国籍の者は 国籍を記入)			
弁護士であったことの有無 (登録取消し時の登録番号)	(有) ・ 無		
事務所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	F A X ()	
住 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	F A X ()	
入会希望 弁護士会	弁護士会		

添 付 書 類

- 1 履歴書及び写真(無帽・無背景 4cm×3cm)
- 2 戸籍謄本(外国籍の者については、外国人住民に係る住民票の写し)、戸籍抄本又は氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書のうちいずれか1通
- 3 弁護士となる資格を証明する書面(司法修習終了後引き続き登録する者を除く。)
- 4 弁護士法第7条各号のいずれにも該当しない旨の証明書
- 5 弁護士法第12条第1項各号及び第2項に掲げる事項に関する書面
- 6 弁護士であった者については、登録取消し前の弁護士名簿に登録されていた者と同一人であることを証する書類

職務上の氏名を使用しようとする者については、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書(第6号書式)を併せて提出する。

6万円
印紙貼付

弁護士名簿登録請求書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者

印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第9条及び日本弁護士連合会会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな			年 月 日生	男・女
氏名				
本籍 (外国籍の者は 国籍を記入)				
弁護士であったことの有無 (登録取消し時の登録番号)	(有)		・ 無	
事務所	(〒 -)			
	(マンション・ビル名)			
	(事務所名)			
	電話 ()	FAX ()		
住所	(〒 -)			
	(マンション・ビル名)			
	電話 ()	FAX ()		
入会希望 弁護士会	弁護士会			

添付書類

- 1 履歴書及び写真(無帽・無背景 4cm×3cm)
- 2 戸籍謄本(外国籍の者については、外国人住民に係る住民票の写し)、戸籍抄本又は氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書のうちいずれか1通
- 3 弁護士法第7条各号のいずれにも該当しない旨の証明書
- 4 弁護士法第12条第1項各号及び第2項に掲げる事項に関する書面
- 5 登録取消し前の弁護士名簿に登録されていた者と同一人であることを証する書類

職務上の氏名を使用しようとする者については、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書(第6号書式)を併せて提出する。

6万円
印紙貼付

弁 護 士 名 簿 登 録 請 求 書

年 月 日

日本弁護士連合会会長 殿

請求者

印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第9条及び日本弁護士連合会
会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな		年 月 日生	男・女
氏 名			
本 籍 (外国籍の者は 国籍を記入)			
事 務 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	(事務所名)		
	電 話 ()	F A X ()	
住 所	(〒 -)		
	(マンション・ビル名)		
	電 話 ()	F A X ()	
入会希望 弁護士会	弁護士会		

添 付 書 類

- 1 履歴書及び写真(無帽・無背景 4cm×3cm)
- 2 戸籍謄本(外国籍の者については、外国人住民に係る住民票の写し)、戸籍抄本又は氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書のうちいずれか1通
- 3 弁護士法第7条各号のいずれにも該当しない旨の証明書
- 4 弁護士法第12条第1項各号及び第2項に掲げる事項に関する書面
- 5 判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律の規定により弁護士となってその職務を行う予定の者である旨の書面
- 6 [登録日に提出] 判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律の規定により弁護士となってその職務を行う者である旨の書面

職務上の氏名を使用しようとする者については、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書(第6号書式)を併せて提出する。